

農の架橋 地域と共に

白子町農業委員会だより NO.50



令和4年1月
編集・発行/
白子町農業委員会

新規就農者を皆さんに紹介します。

地域の皆さんに支えられて ～トマト栽培に挑戦～

白子町関 伊藤 智佳子 さん

昨年6月から白子町浜宿の空きハウス(300坪)を借りてトマト栽培に取り組み始めた伊藤さん。就農前は電気関係の仕事に就いていたが、令和元年11月に千葉県主催の農林水産就業相談会に参加したことがきっかけで農業にチャレンジすることを決めた。もともと農業には興味があり、いつかは独立したいと考える中、農林水産就業相談会に出展していた長生農業独立支援センター()から、営農研修や住宅情報、また農地や販売先の確保等についての説明を受け、この地域なら一貫した支援が受けられ、農業を職業として選択しても食べていけると千葉市から白子町へ引っ越した。1年間、白子町4件のトマト農家の下で生産技術を学び、自分1人でトマトを栽培し始めて約半年が経過した伊藤さんに、近況について話を伺いました。

「1年間、研修で懸命に学んだこともあって自分なりに試してみた方法もあったのですが、実際に栽培してみると思ったように上手くいかないのが現実でしたね。黄化葉巻病や灰色カビ病の発生に悩まされ、対策を講じながらも初めて出荷できた時はやっぱり嬉しかったですよ。」

今後の目標は、「まずは病気を早期発見できるようにしたい。発見が遅れると手間暇も倍以上かかるし、安定した生産にもつながらないので…。ゆくゆくは規模拡大も考えています。」と語る。

皆さんへ伝えたいことを伺うと、「地域の皆さんが温かく優しく接してくれることにとっても感謝しています。研修時から現在に至るまで、周りの方が気にかけて下さり、様子を見に来てくれアドバイスもいただけるので不安も一つ一つ解消できる。白子町で農業を始めて良かったと思っています。」また、「これから美味しいトマトを生産して、少しでも産地維持のために貢献することが私の恩返しだと思っています。」と笑顔で語ってくれました。町外から白子町へ転入し、早くも地域に溶け込んだ様子の伊藤さん。新規就農者はこれからの町農業を支える重要な存在でもあり、これからの活躍に期待しています。

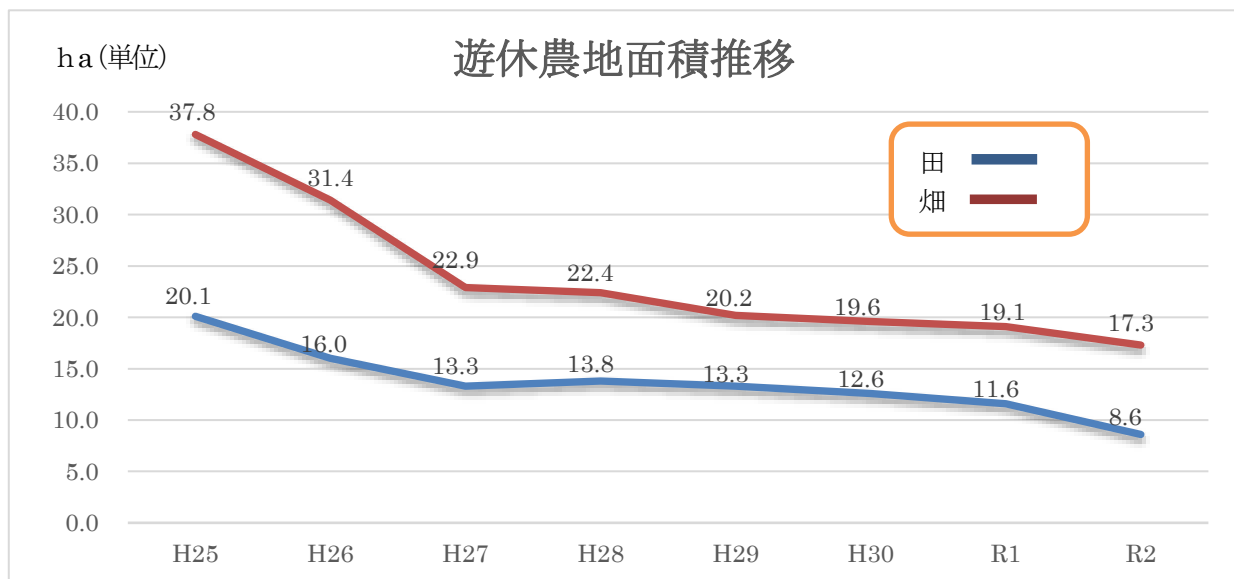


長生農業独立支援センター 新規就農者の募集・相談・研修・育成を目的として、3町村(一宮町、長生村、白子町)とJA長生及び長生農業事務所で設立(構成)された基幹組織

○農地の利用状況調査 結果(お知らせ)

農業委員会は、毎年1回、遊休農地の把握と発生の防止、違反転用の早期発見等を目的として、町内全域の農地の利用状況について調査を実施しています。昨年の調査結果では、町内に約25.9ha(田8.6ha・畑17.3ha)の遊休農地があり、農地全体に占める割合は、約1.8%でした。本町においては、農業委員及び推進委員の活発な活動により、遊休農地は年々減少傾向にあります。農地が適正に管理されていないと火災や不法投棄、病害虫の発生原因となり、隣接農地や周辺住民の方の生活環境に大きな支障をきたす可能性があります。引き続き、除草や病害虫防除等、農地の適正管理をお願いします。

また、町では、遊休農地対策として、草刈機の貸出しや、遊休農地を解消した際に、補助金交付を実施しています。



➤ 農地の利用状況調査と農地パトロール

○利用状況調査の目的と進め方

* 目的 ・地域の農地利用の総点検

・遊休農地の実態把握と発生防止・解消指導と違反転用発生防止及び早期発見・是正対策

* 進め方 「農地パトロール」 9月～10月実施

✓ 遊休農地とは…農地法第32条第1項及び第2項において

(1)現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地【再生利用が可能な荒廃農地(1号遊休農地)】

(2)その農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地【低利用農地(第2号遊休農地)】

➤ 遊休農地等の所有者等に対する利用意向調査等

農地の利用状況調査結果により、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、毎年11月に利用意向調査を送付し、農地について調査します。

○遊休農地の利用意向の選択肢

①耕作を再開する

②受け手を探して貸し付ける

③農地中間管理機構に農地を貸し付ける

農地に係る相談は、それぞれの地域の農業委員・推進委員、または、農業委員会事務局までお問い合わせください。

白子町農業委員会事務局 0475(33)2115